

令和元年度第2回 国民健康保険運営協議会 協議資料

目 次

加古川市国民健康保険事業基金について	… P1
令和2年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について	… P3
特定健康診査の受診率について	… P4

加 古 川 市
国民健康保険課
R 1.12.12 開催

加古川市国民健康保険事業基金について

(令和元年度第1回運営協議会報告事項にかかる補足説明)

1 基金設置の根拠

加古川市国民健康保険事業基金条例（平成3年9月30日条例第16号）に基づき設置

2 基金の使途

(1) 加古川市国民健康保険事業基金条例

第1条 加古川市国民健康保険事業の財政調整を図り、事業の健全な運営に資するため、加古川市国民健康保険事業基金（以下「基金」という。）を設置する。

(2) 平成30年度第2回国民健康保険運営協議会で報告した内容

①保険料の年度間調整

県に納付する事業費納付金が著しく上がるなどにより、保険料が急激に上昇することを抑制するため、年度間における保険料の平準化に活用する。

②保険料収納不足への補填

災害などにより保険料に収納不足があった場合の補填に活用する。

③保健事業の充実

被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化を図るための保健事業に活用する。

3 基金積立までの予算計上の流れ

(1) 平成29年度国民健康保険事業特別会計収支決算額

歳入	歳出	収支差
33,256,455,448 円	32,387,397,404 円	+869,058,044 円

平成30年度国民健康保険事業特別会計決算状況（繰越金関係部分のみ）

歳入		歳出	
繰越金	869,058,044 円	基金積立金	572,276,161 円
		償還金	296,781,883 円
計	869,058,044 円	計	869,058,044 円

(2) 平成30年度国民健康保険事業特別会計収支決算額

歳入	歳出	収支差
28,235,550,381 円	27,936,793,169 円	+298,757,212 円

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算見込（繰越金関係部分のみ）

歳入		歳出	
繰越金	298,757,212 円	基金積立金	129,804,841 円
		償還金	168,952,371 円
計	298,757,212 円	計	298,757,212 円

4 基金保有状況

	H29 年度	H30 年度	R1 年度見込
前年度末残高	785, 286, 743 円	1, 266, 998, 408 円	1, 839, 826, 858 円
利子積立	925, 245 円	552, 289 円	2, 381, 320 円
新規積立	480, 786, 420 円	572, 276, 161 円	129, 804, 841 円
取崩し※	0 円	0 円	△425, 922, 703 円
年度末残高	1, 266, 998, 408 円	1, 839, 826, 858 円	1, 546, 090, 316 円

※令和元年度の基金取り崩し額は、資料作成時点における決算見込み額で算出

令和2年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について

(1) 国民健康保険事業費納付金（総額）：県からの割当金

（単位：円）

	令和2年度仮算定	令和元年度確定額	増 減	備 考
A 国保事業費 納付金	7,512,312,581	7,619,380,448	△ 107,067,867	前期高齢者交付金にか かる精算額が皆減したこ とによる減少
(参考) 上記に折込済 の激変緩和措置額	0	29,933,991	△ 29,933,991	県提示の増加率を超えた 場合に措置 R1 4.3% (+0.2%) → R2 4.2% (▲0.4%)

(2) 納付金に必要な現年保険料（総額）：保健事業費や繰入金等を加減算

（単位：円）

	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
A 国保事業費 納付金(再掲)	7,512,312,581	7,619,380,448	△ 107,067,867	
B 加算調整 (+)	304,024,000	303,515,000	509,000	
C 減算調整 (△)	2,804,673,760	2,940,053,745	△ 135,379,985	福祉医療波及繰入額の 減少 他
D 必要現年保険料 (A～Cの計)	5,011,662,821	4,982,841,703	28,821,118	

(3) 保険料の過不足

（単位：円）

	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
D 納付金に必要な 現年保険料（再掲）	5,011,662,821	4,982,841,703	28,821,118	
E 当年度当初予算 現年保険料見込	4,391,856,000	4,556,919,000	△ 165,063,000	被保険者数見込 △4.1%
F 保険料の過不足 (E－D)	△ 619,806,821	△ 425,922,703	△ 193,884,118	
(参考) 前年度末の 国保基金残高見込 ※元年度は確定額	1,546,090,316	1,839,826,858	△ 293,736,542	

(4) 今後のスケジュール予定

令和2年1月上旬	納付金確定額の通知（県 → 市）
1月中旬	諮問（市長→運営協議会長）
～1月末	納付金確定額を令和2年度当初予算編成に反映 保険料率等の見直し(据え置きを含む)について庁内調整 第3回国民健康保険運営協議会（諮問事項の審議等）
2月上旬	諮問事項の答申（運営協議会長 → 市長）

特定健康診査の受診率について

1. 特定健康診査(特定健診)とは

特定健康診査とは「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の被保険者を対象として、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的に実施するものです。

生活習慣病を早期発見・早期治療することで、重症化を防ぎ、被保険者の健康寿命を延ばすだけでなく、医療費の適正化にもつながります。

自治体は特定健診受診率を向上させるため、様々な手法で受診勧奨を行います。加古川市でも多角的な視点で未受診者に対してアプローチすることで、受診率の向上を図っています。

また、この受診率は国の交付金算定における指標とされており、受診率が高いと交付金額が増える仕組みとなっています。令和2年度からは受診率が低いと逆に交付金額が減額されるなどの措置が取られる仕組みとなりました。なお、加古川市の平成30年度の受診率は、交付金が交付される基準には届きませんでした。

2. 加古川市の現状

【特定健診受診率の推移(法定報告値)】

年度	24	25	26	27	28	29	30
受診率(加古川市)	32.9%	31.9%	32.5%	34.2%	32.9%	34.8%	34.6%
受診率(県平均)	32.5%	32.8%	33.8%	34.6%	34.8%	35.4%	35.1%

3. 受診率向上のための事業

① 健診費用の無償化

健診費用を無償化しています。

② 公共施設等でのPR

対象者の目に入るように広告を出します。(公民館、かこバス、マックスバリュ、マルアイ)

③ 受診勧奨通知の発送や電話による個別勧奨の実施

未受診者に対する受診勧奨通知の送付や、電話による受診勧奨を行います。

④ がん検診受診者への同時受診推奨

がん検診案内時に特定健診との同時受診を推奨します。

⑤ わくわくプレゼントキャンペーン

特定健診を受診し、応募した方の中から抽選でプレゼントが当たります。

⑥ 早期介入キット検査

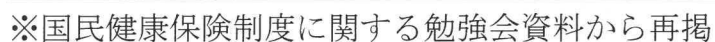
今年39歳になる被保険者に、手軽に健康状態を知る機会を提供し、40歳からの特定健診の動機付けを行います。

4. 保険者努力支援制度との関係

国の交付金のうち、「保険者努力支援制度」の中で、特定健診受診率を評価基準として交付金額が算定されています。

令和元年度までは受診率が低いと「交付金がもらえない」だけでしたが、令和2年度(平成29年度実績分)より受診率が著しく低いと「他でもらえた交付金が減額される(マイナス評価が導入される)」こととなり、受診率向上の重要性が増しました。受診率向上は全国的にも自治体の命題となっており、保険財政に影響を与えるだけでなく、被保険者の病気の早期発見・早期治療を促すうえでも、重要な取組みの一つと考えられています。

特定健診の受診は、本市データヘルス計画で掲げる健康寿命の延伸と医療費適正化を目指すうえで基本になる部分ですので、今後も様々な手法による受診勧奨を検討してまいります。



国保事業費納付金内訳

- (資料 3) 保健事業費や繰入金等の加減算について

保健事業に要する費用

C 減算調整 (△) の内訳

1

(資料4) 保険者努力支援制度について

保険者努力支援制度（市町村分）令和元年度配点

		令和元年度	
		加 点	全体に対する割合
共通①	(1) 特定健診受診率	50	5.4%
	(2) 特定保健指導実施率	50	5.4%
	(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率	50	5.4%
共通②	(1) がん検診受診率	30	3.3%
	(2) 歯科検診	25	2.7%
共通③	重症化予防の取組	100	10.9%
共通④	(1) 個人へのインセンティブ提供	70	7.6%
	(2) 個人への分かりやすい情報提供	20	2.2%
共通⑤	重複・多剤投与者に対する取組	50	5.4%
共通⑥	(1) 後発医薬品の促進の取組	35	3.8%
	(2) 後発医薬品の使用割合	100	10.9%
固有①	収納率向上	100	10.9%
固有②	データヘルス計画の取組	50	5.4%
固有③	医療費通知の取組	25	2.7%
固有④	地域包括ケアの推進	25	2.7%
固有⑤	第三者求償の取組	40	4.3%
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	60	6.5%
	体制構築加算	40	4.3%
全体		920	100%

指標 1 抜粋

令和元年度指標

	評価指標	配点	満点
特定健康診査の実績を評価 の 実績を評価 (特定健康診査の受診率(平成28年度	① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	25	50
	② ①の基準は達成していないが、受診率が全自治体の上位3割を達成しているか。	20	
	③ ①及び②の基準は達成していないが、受診率が全自治体の上位5割を達成しているか。	15	
	④ 平成 27 年度の実績と比較し、受診率が3ポイント以上向上しているか。	25	
特定保健指導の実績を評価 の 実績を評価 (特定保健指導の実施率(平成28年度	① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	25	50
	② ①の基準は達成していないが、実施率が全自治体の上位3割を達成しているか。	20	
	③ ①及び②の基準は達成していないが、実施率が全自治体の上位5割を達成しているか。	15	
	④ 平成 27 年度の実績と比較し、実施率が5ポイント以上向上しているか。	25	
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(平成28年度の実績を評価) を 評価 (メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(平成28年度の実績	① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(25%)を達成しているか。	30	50
	② ①の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位3割を達成しているか。	25	
	③ ①及び②の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位5割を達成しているか。	20	
	④ 平成 27 年度の実績と比較し、減少率が3ポイント以上向上しているか。	20	